

宇部市庁舎広場周辺のスケートボード禁止の対策について  
(受付日：令和8年1月19日)

Q 市役所市民交流棟の南側出入り口付近に、スケートボード禁止の看板が設置されているが、あまりにも見苦しく、その看板を見た人を不愉快にさせる。

市民の憩いの場での危険な迷惑行為を禁止するのはもっともだが、対策に問題があると思う。

スケートボードができないようにベンチに1m間隔の障害物を設置する等の他市の事例を参考に対策して欲しい。

A 本広場は、令和7年8月の市民交流棟オープンに合わせて部分的に開放して以来、各種イベントが開催される等、世代を超えた交流の輪が広がりを見せています。一方で、本広場での禁止行為であるスケートボードによるベンチ等の破損被害が発生しており、その対応に苦慮しているところです。

現在は、本広場の景観に配慮した案内板を新設し、その中でスケートボード禁止を含む禁止事項を明記しておりますが、ご提案いただきました物理的対策につきましても、他市の事例も参考にしながら対応してまいります。

総務部 財産管理課

【改善前】



【改善後】

